

目標や指標に工夫が見られる例（未定稿）

<u>I 法人の努力の方向性を明確に示している例</u>	p 1
(1) 国の政策目標との関係で数値目標を明確にしている例	
(2) 法人が行うべきことを具体的かつ分かりやすく示している例	
① 法人の活動について、重点となる対象を明記している例	
② 地方公共団体、民間企業等への支援を明記している例	
③ 他府省・他法人との連携について記述している例	
(3) アウトカムに着目した目標・指標を設定することにより、法人の努力の方向性を明確にしている例	
<u>II 成果を高めるため、法人による自主的な創意工夫を促している例</u>	p 8
(1) これまでの延長線上ではなく、チャレンジングな数値目標を掲げることによって、成果を高めることを目指すよう求めている例	
(2) 法人自身にPDCAサイクルを回すことを求めることによって、成果を高めることを目指すよう求めている例	
(3) 結果のみでなく過程における工夫や努力を重視する旨を明記することによって、成果を高めることを目指すよう求めている例	
<u>III 法人の長がリーダーシップを発揮してマネジメントを行うよう促している例</u>	p 12

(注) 本資料は、委員会が行った調査・審議の視点に該当すると考えられる中（長）期目標案をまとめたものである。

I 法人の努力の方向性を明確に示している例

(1) 国の政策目標との関係で数値目標を明確にしている例

【石油天然ガス・金属鉱物資源機構】

2030年に石油・天然ガスの自主開発比率を40%以上とする政府目標の達成に向け、中期目標期間末(2022年度末)において、法人支援による自主開発権益量を100万バレル/日規模に引き上げることとし、政府目標の達成のために法人の中期目標が必要とされる理由を、具体的数値等を用いて明確にしている。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 石油・天然ガス資源開発支援

2030年に石油・天然ガスの自主開発比率を40%以上とする政府目標(平成29年6月の総合資源エネルギー調査会資源・燃料分科会報告等に基づく)の実現を始め、我が国の石油・天然ガスの安定供給確保に貢献するため、機構の石油・天然ガス関連部門(備蓄を含む)は、『横串』での協調・連携を強化し、以下のツールを総動員していく。

また、最優先の課題である権益獲得を組織一丸となって推進するため、その重点対象国を資源エネルギー庁とも密に協議した上で定め、組織全体で共有する。

【指標】

・第4期中期目標期間末(2022年度末)において、機構支援による自主開発権益量を100万バレル/日規模に引き上げる。【基幹目標(重要度、優先度及び難易度のいずれも高い指標をいう。以下同じ。)] (前中期目標期間実績(平成28年度末実績):約66万バレル/日。)

<目標水準の考え方>

・自主開発比率2030年40%以上の政府目標達成のためには、「長期エネルギー需給見通し」の想定の下で、2030年時点で約172万バレル/日以上自主開発権益量に到達することが必要。既存案件の生産見通し等に基づいて、権益更新や生産計画などが必ずしも全ては順調に行かないという現実的な想定を置いた上で、2030年時点の権益不足分を算出。2030年時点の権益不足分の半分を機構支援案件で確保すると想定した場合に、2022年度時点で機構支援が必要となる権益量を算出し、足下の機構支援による自主開発権益量(約66万バレル/日(2016年度末))と合わせ、100万バレル/日を目標として設定した。

(2) 法人が行うべきことを具体的かつ分かりやすく示している例

① 法人の活動について、重点となる対象を明記している例

【国際観光振興機構】

2020年までに訪日外国人旅行者数を4,000万人、訪日外国人旅行消費額を8兆円とするなどの政府目標の達成に向け、国別・ターゲット層別等現地目線のきめ細かなプロモーションを実施することを求めるとともに、特に、現状として取り込みが不十分となっている旅行消費額の大きい欧米豪市場を取組の対象として明記し、法人の努力の方向性を具体的に示している。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 訪日プロモーション業務

① 国別戦略に基づくプロモーションの徹底

現地目線のきめ細かなプロモーションを推進するため、訪日プロモーション重点市場毎に、最新旅行トレンドを把握し、ターゲット層等を明確にした国別戦略を策定するとともに、個々の事業ごとに目標（KPI）を設定し、事業成果の厳格な管理・PDCA サイクル化を更に徹底する。また、各国の状況に精通している外国人有識者の知見を活用する。

さらに、滞在期間が長く、旅行消費額も多い欧米豪旅行者の旅行意欲をかき立てる魅力的なコンテンツを発掘し、インターネットなどの様々なツールを駆使して発信することにより、日本を旅行先として認知・意識していない層を取り込むプロモーションを実施する。

【高齢・障害・求職者雇用支援機構】

第4次産業革命（IoT、ロボット、ビッグデータ、AI等）の進展による技術革新に伴いビジネスモデルが大きく変化している中、人材育成のノウハウが乏しい中小企業等においてもこうした技術革新に対応できるよう、IoT技術等に対応した職業訓練コースの開発に重点的に取り組むことを明記している。

4 職業能力開発業務に関する事項

(3) 在職者を対象とする職業訓練及び事業主等との連携・支援の実施

生産性向上人材育成支援センターを拠点にして、都道府県労働局や地方公共団体、商工関係団体、経済産業局、教育訓練機関、金融機関等と連携し、生産性向上等に取り組む事業所を支援すること。

また、あらゆる産業でITとの組み合わせが進行していることを踏まえ、中小企業等の生産性向上等に向けた人材育成支援を充実させ、生産現場等で働く者に対する「IT力」の強化等に取り組む。具体的には以下を重点的に実施すること。

① 我が国の基幹産業であり、国際競争力を有するものづくり分野においては、IoTやロボット、ビッグデータ、AI等の技術革新にも対応したスキルが求められていることを踏まえ、IOT技術等に対応した在職者訓練コースを開発すること。

⑤ 中小企業等における生産現場等で働く者向けの基礎的ITリテラシーを習得するための訓練カリキュラムを新たに開発し、民間機関等を活用して、同訓練を実施し、その普及を図ること。

【北方領土問題対策協会】

元島民の平均年齢が80歳を超える中、北方領土返還要求運動の一層の高揚と裾野の拡大を図るため、これまで啓発の効果が必ずしも十分に及んでいなかった世代、地域の関心や理解の底上げに重点を置き、特に若年層への情報発信に徹底的に取り組むことを明記している。

(1) 国民世論の啓発

北方領土返還要求運動の中核を担う方々の一層の高齢化を踏まえ、広く国民一般の北方領土問題に対する関心と理解を得て、国民運動としての運動の活性化という観点から、本中期目標期間中に目に見える効果を上げる。そのため、全国における活動の推進、青少年及び教育関係者に対する啓発等を通じた運動の担い手としての後継者育成の強化に加え、これまで啓発の効果が必ずしも十分に

及んでいなかった世代、地域などの関心や理解の底上げを図ることに重点を置く。特に若年層への情報発信に徹底的に取り組む。

【農林漁業信用基金】

政府は、農業者の資金調達の円滑化のため、農業信用保証保険制度の利用拡大を図ることとしており、これまで中心的に同制度を利用してきた農協系統金融機関に加え、新たに銀行・信用金庫等の民間金融機関における利用が拡大するよう、融資機関等関係機関への訪問等により積極的な情報交換を行い、保証契約締結機関数を増やすことに重点を置くことを明記している。

1 農業信用保険業務

(1) 融資機関等に対する普及推進・利用促進の取組

信用基金及び農業信用基金協会の信用補完機能の発揮に向けて、農業信用基金協会と一体となって、融資機関等関係機関への訪問等により積極的な情報交換を行い、農業信用保証保険制度の普及推進及び利用促進の取組を実施し、農業者等が融資機関からの資金調達に際して本制度が幅広く利用可能となるよう環境の整備を推進する。

取組に際しては、銀行、信用金庫、信用組合等融資機関に対し、積極的な働きかけを実施し、銀行、信用金庫、信用組合等と農業信用基金協会との保証契約の拡大等が図られるようにする。

【指標】

- 銀行・信用金庫・信用組合等と農業信用基金協会との保証契約締結機関数（平成 28 年度末までの実績：のべ 234 機関）
- 融資機関等関係機関に対する普及推進・利用促進の取組状況（意見交換回数等）

【重要度：高】

- ・ 法人経営体の増加や他産業からの参入などにより、農業者等の資金調達について、多様な融資機関が利用されるようになってきていることから、農業者等が選択した融資機関の業態に関わらず同等・同質の保証を円滑かつ適切に提供することが必要となっている。信用基金・農業信用基金協会がそれぞれの役割を踏まえつつ、農業信用保証保険制度の保険業務を行う全国組織である信用基金が、農業信用基金協会と一体となって、銀行、信用金庫、信用組合等に対する農業信用保証保険制度の普及推進・利用促進の取組を行い、上記の保証契約の拡大等を図ることが重要であるため。

【日本芸術文化振興会】

2020 年の東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を視野に、我が国の舞台芸術（歌舞伎、能・狂言、文楽等）の魅力を世界に示すとともに、主に外国人をターゲットとした新たな観客層の獲得を目指すための取組を一層強化していくことを、法人の活動の重点対象として明記している。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

振興会は、伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、幅広く多くの人が鑑賞できるよう、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う必要がある。

また、2020 年東京大会に向けた文化プログラムの開催等を通じて、我が国の舞台芸術の魅力を世

界に示すとともに、外国人を含む新たな観客層の獲得に向け、多言語による公演や外国人向けの体験型プログラム、海外の芸術団体、関係機関等との連携・協力体制の構築等、コンテンツとしての伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を高めるための取組を一層強化していく必要がある。

(1) 主催公演

- ④ 幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して新たな観客層の開拓に努めるとともに、各公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。
- ⑥ 青少年や社会人等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。
- ⑦ 多言語による公演や外国人向けの体験型プログラム、海外の芸術団体等との連携・協力体制の構築等、コンテンツとしての伝統芸能及び現代舞台芸術の魅力を高めるための取組を強化すること。

② 地方公共団体、民間企業等への支援を明記している例

【水資源機構】

近年の気候変動を背景とした豪雨災害や渇水、地震災害等による水道施設の破損・断水、水インフラの老朽化対策等への対応が課題となっているが、地方公共団体等においては、水インフラに携わる人員不足等による技術力の低下が懸念されている。法人は、水の安定供給や洪水被害の軽減のためのノウハウ、建設・管理に係る高度な技術力を保有していることから、技術力の低下が懸念される地方公共団体等に対して積極的な支援を実施することを明記している。

3-1-3 危機的状況への的確な対応

(3) 災害時等における他機関への支援

機構は、災害対策基本法に基づく指定公共機関に指定されていることから、国、被災地方公共団体及びその他の関係機関から災害等に係る支援の要請を受けた場合において、水資源開発水系における「安全で良質な水の安定した供給」と「洪水被害の防止・軽減」という業務に支障のない範囲で、被害が顕在化又は拡大しないよう機構の技術力を活かした支援等に努めること。

そのために、これまでの災害支援の実績を踏まえ、機構として実施可能な災害支援の方策について、あらかじめまとめた上で関係機関等との災害支援協定の締結等に努めること。

なお、災害等は発生場所や被災規模等の予見が難しく、発生時の状況把握にも時間を要することから、災害発生の可能性がある段階等で支援体制の準備を行う等、自発的な判断も含めた支援に努めること。

6-3 機構の技術力を活かした支援等

(1) 機構の技術力を活かした支援

機構が培った水インフラに係る技術力を活用して、国内外の機関等への技術支援を行うこと。また、これらの支援や水資源管理を担う海外の機関と水資源に関する技術情報及び知識を共有するなどにより得られた知見を機構の技術力の維持向上に還元すること。特に、水インフラに携わる人員不足等による技術力の低下が懸念されている地方公共団体等に対する積極的な技術支援を行うこと。

【国際観光振興機構】

訪日外国人旅行者の訪問先は、依然として東京、大阪等を巡るルートに集中しており、インバウンド増加の効果を全国津々浦々に届けることが課題であることから、訪日外国人旅行者の誘致に取り組む地方公共団体等に対し、地域への誘客・消費につながる外国人目線のニーズ等の的確かつ迅速な情報提供や、地域の観光資源を掘り起こしプロモーションしていくためのノウハウの提供等の支援を強化することを明記している。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 訪日プロモーション業務

③ 訪日外国人旅行者の戦略的誘客の実現

…地方への訪日外国人旅行者の誘客のために、地方自治体・DMO等との連携の促進や地方支援を専任とする部署の体制強化により、地域への誘客・消費につながる外国人目線のニーズ等の的確かつ迅速な情報提供や地域の観光資源を掘り起こしプロモーションしていくためのノウハウの提供などを通じて、地方が行うプロモーションの質の向上を支援する。

【国民生活センター】

高齢者・障害者等に最新の消費者被害情報を迅速に伝えることを目的とする「見守り新鮮情報」等の提供を地方公共団体に対して行うほか、新たに消費者庁と連携し、消費者安全法に基づき地方公共団体ごとに設置される「消費者安全確保地域協議会」（見守りネットワーク）構成員等に対し、消費生活センター等を経由して情報提供を行うといった、地方公共団体への支援について明記している。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 広報事業

(2) 消費者教育の推進に関する情報の提供

「消費者教育の推進に関する法律」（平成24年法律第61号。以下「消費者教育推進法」という。）及び「消費者教育の推進に関する基本的な方針」（平成30年〇月〇日閣議決定。以下「消費者教育推進基本方針」という。）を踏まえ、消費者教育の推進に関する以下の取組を実施する。

① 高齢者、障害者等及びこれらの者への支援を行う関係者等への情報提供

消費者教育推進法第13条第1項の規定及び消費者教育推進基本方針に基づき、センターは、地域において高齢者、障害者等に対する消費者教育が適切に行われるようにするため、「見守り新鮮情報」等の情報提供を、消費者庁が開催する「高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会」構成員及び地方公共団体に対して行うほか、新たに消費者庁と連携し、消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会」（見守りネットワーク）構成員や民生委員協議会・社会福祉協議会・介護福祉士の活動組織等の支援機関及びその構成員に対し、消費生活センター等を経由して情報の提供を行うことなどにより、センターの情報が高齢者、障害者等に到達しやすいよう積極的な広報活動に努める。また、支援機関等による広報活動の状況を把握し、これを踏まえて、支援機関及びその構成員に対する情報提供の方法について消費生活センターを経由する以外の有効な方策を検討し、目標期間中に適宜実施していくこととする。なお、実施する方策は、年度計画において具体的に定める。併

せて、広報を受けた高齢者等の反響を把握する仕組みを検討し、構築した仕組みを活用して、当該取組の見直しや成果の把握を行う。

【国立重度知的障害者総合施設のぞみの園】

重度知的障害者支援を専門とする唯一の国立総合施設としての強みをいかし、全国的な障害者支援の質の底上げにより一層貢献するため、調査・研究成果の全国の障害者支援施設等への発信を強化することのみならず、調査・研究のテーマ選定について、法人でなければ実践できないものに特化した上で、全国の知的障害関係施設等において活用されるよう実践的なものとすることを明記している。

2 調査・研究

(1) 調査・研究のテーマの設定

知的障害に関する国の政策課題等について、障害福祉施策推進のための基礎的なデータの収集・分析の他、のぞみの園のフィールドを活用したモデル的支援の実践成果の取りまとめ及び知的障害関係施設従事者等の資質向上のためのガイドラインの作成や効果的な実務研修プログラムの開発等、のぞみの園でなければ実施できないものに特化して、各年度において具体的なテーマ等を設定して調査・研究を行うこと。

なお、テーマ等の設定に当たっては、障害福祉施策の動向や社会的ニーズを踏まえ、障害福祉施策の推進に資するものであって、かつ、その成果が全国の知的障害関係施設等で活用されるなど支援の実践につながるものとなるよう努めること。

③ 他府省・他法人との連携について記述している例

【新エネルギー・産業技術総合開発機構】

法人が革新的な技術シーズを事業化に結びつける「橋渡し」機能の強化に取り組むため、国内外の有望技術・先端技術等に関する情報に基づき、技術革新がもたらす将来の国内外市場を分析し、産学官の連携により当該市場の獲得につなげるための戦略を策定するとともに、これらに必要な法人の機能及び能力の向上に取り組むことを明記している。その際、行政機関が実施する調査研究からの技術動向の把握、最新の科学技術情報を持つ研究機関等との連携強化及び国内外の研究者等とのネットワーク構築に取り組むことを記述している。

III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

3. 技術に対するインテリジェンス向上による技術開発マネジメントの強化

(1) 技術情報の収集・分析に関する機能強化及び技術戦略の策定

T S C を中心として、国内外の有望技術・先端技術と社会課題・市場課題の動向に関する情報を収集・把握し、それら情報に基づいて、技術革新がもたらす将来の国内外市場を分析するとともに、産学官の連携によりその市場の獲得につなげるための戦略を策定するものとする。そのために、国内外における革新的な技術の探索、その技術を実用化するまでのボトルネックの見極め、将来の国内外の市場に及ぼすインパクトの予測及びこれら分析に基づく技術戦略の策定に関する機能及び能力の向上に取り組むものとする。その際、特許庁の技術動向調査等行政機関が実施する調査研究からの技術動向の把握、最新の科学技術情報を持つ研究機関等との連携強化及び国内外における研究者、技術者等と

のネットワーク構築に取り組むものとする。また、国だけではなく民間企業におけるイノベーション促進にも資する技術戦略を目指す。

○数値目標 3. - 1

【目標】「基幹目標」

最新の技術動向や市場動向を把握し、先を見据えた中長期の技術戦略を策定することとしており、先見性の高い技術戦略の策定を評価するためには、技術戦略がその後の研究開発プロジェクトにつながった比率を指標とすることが合理的である。一方で、研究開発プロジェクトを創出するための技術戦略という位置付けではない。

このため、経済産業省からの運営費交付金に基づく研究開発プロジェクトだけではなく、民間主導や他府省の公募型事業を含む産学官連携プロジェクトにつながった技術戦略の比率に目標を設定することで、技術インテリジェンスの向上を促すものとする。

具体的には、産学連携研究開発プロジェクトにつながった技術戦略（大幅改訂を含む）割合を、該当する評価単位のそれぞれにおいて、いずれも延べ110%以上（第3期中長期目標期間中の実績は80%）とする目標を新たに設ける。

なお、産学連携研究開発プロジェクトには、経済産業省からの運営費交付金に基づいてNEDOが実施する研究開発プロジェクトのほか、複数の民間企業や大学等が資金を分担して実施する共同研究開発や、他省庁・他国立研究開発法人等の研究開発プロジェクトにおける実施件数も含むものとする。

（3）アウトカムに着目した目標・指標を設定することにより、法人の努力の方向性を明確にしている例

【日本私立学校振興・共済事業団】

少子化の更なる進行による就学者の減少等の環境変化の中、私立学校に対する支援の充実等が求められていることから、経営相談の件数に加え、経営相談によって経営が実際に改善された割合を関連指標として設定することで、経営相談の効果を複数年にわたって追跡調査し、その結果を評価において考慮することで法人の努力の方向性を示している。

3. 3 経営支援・情報提供事業

（1）…また、学校法人の経営に関する指導及び助言を行う文部科学省と連携し、大学教育の質の向上や経営の安定化等に向け、私立学校の教育及び経営等に関する各種情報の収集・分析の充実を図るとともに、経営相談等の取組を強化する。

【関連指標】

・経営相談を受けた学校法人のうち、経営が改善された学校法人の割合

（平成25年度相談分実績）：51.9%

・経営相談等の件数

（平成25～平成28年度実績平均値）：72件

〈目標水準等の考え方〉

・経営相談を受けた学校法人のうち、経営が改善された学校法人の割合：私立学校における経営

環境が一層厳しくなることが予想されるため、学校法人等の求めに応じて実施した情報提供・経営相談の状況や、その成果を把握する必要があることから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。

- ・経営相談の件数：私立学校における経営環境が一層厳しくなることが予想されるため、学校法人等の求めに応じて実施した情報提供・経営相談の状況や、その成果を把握する必要があることから、毎年度確認し、著しく増減があった場合、評価に考慮する。

【新エネルギー・産業技術総合開発機構】

法人の研究開発成果が活用された製品等について、それらが社会にもたらした経済効果（アウトカム）を把握する既存の取組を継続することに加えて、次期中長期目標期間の法人の技術開発マネジメントで期待される研究成果を予測し、その成果を活用して実用化が期待される製品等の売上げ予測を行うことによって、将来的な経済効果（アウトカム）を推計する新たな取り組みを検討することで、よりアウトカムに着目した中長期目標を設定している。

III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進

(5) 上記の数値目標を達成するための技術開発マネジメントの実施

上記の（1）から（4）の数値目標を達成するため、以下のとおり、政策当局と密接に連携しつつ、産業技術政策などの実施機関として適切に技術開発マネジメントに取り組むものとする。

① ナショナルプロジェクトの実施

ii) 評価(Check)及び反映・実行(Action)段階

(略)

加えて、過去の実績データを蓄積し、分析することで評価に活かす必要がある。そのため、これまでのNEDOの研究開発成果が活用された製品・プロセス等について、それらが社会にもたらした経済効果（アウトカム）を把握する既存の取組を継続するとともに、第4期中長期目標期間のNEDO技術開発マネジメントで期待される研究成果を予測し、その成果を活用して実用化が期待される製品等の売上げ予測を行うことによって将来的な経済効果（アウトカム）を推計する新たな取り組みを検討する。

II 成果を高めるため、法人による自主的な創意工夫を促している例

(1) これまでの延長線上ではなく、チャレンジングな数値目標を掲げることによって、成果を高めることを目指すよう求めている例

【農業者年金基金】

若年層の加入推進目標については、農業従事者の高齢化と減少という逆風下の環境にあって、新規加入者数を前中期目標期間中の1.25倍程度増加させることが必要となるようなチャレンジングな数値目標を掲げている。

また、地域農業の振興や農業経営の発展等に重要な役割を担っている女性農業者が、老後の生活への不安を払拭しつつ、農業経営に積極的に関与できるような加入推進目標を新たに設定するだけでなく、女性の基幹的農業従事者に対する被保険者の割合を、前中期目標期間

中の2倍のペースで増加させることが必要となるようなチャレンジングな数値目標を掲げている。

3 農業者年金制度の普及推進及び情報提供の充実

(1) 政策支援の対象となる若い農業者の加入の拡大

我が国の経済社会や農業・農村の構造変化が進み、次世代の農業を担っていこうとする者を確保することが農政上の喫緊の課題となっているため、新規就農者など農業の将来を支える若い担い手の育成及び確保に資するよう、政策支援の対象となり得る若い農業者に重点を置いた普及推進を図り、その加入の拡大を目指す。

【指標】

○ ①又は②を達成すること。

① 中期目標期間終了時まで、20歳以上39歳以下の基幹的農業従事者数に対する被保険者数の割合を25%に拡大する。

(前中期目標期間実績：平成24年度末14.0%、平成28年度末19.0%)

(前中期目標値：20% (平成29年度末))

② 20歳以上39歳以下の基幹的農業従事者数に対する被保険者数の割合を毎年度1ポイント以上増加させる。

【難易度：高】

農業従事者の高齢化と減少が進行する中、39歳以下の基幹的農業従事者数に対する被保険者数の割合を毎年拡大していくためには、毎年確保すべき新規加入者数を、前中期目標期間中の1.25倍程度増加させる必要があるため。

(2) 女性農業者の加入の拡大

女性農業者は農業就業者の4割を占め、女性が参画している農業経営体ほど販売金額が大きく、経営の多角化に取り組む傾向が強いなど、地域農業の振興や農業経営の発展等に重要な役割を担っている。

他方、農村社会ではいまだ指導的地位や経営主の多数を男性が占めるような状況にあることから、男女ともに意識改革を図りながら、女性農業者が一層活躍できる環境整備を進めることが必要である。

このため、女性農業者が、老後生活への不安を払拭しつつ、農業経営に積極的に関与できることとなるよう、女性農業者に対する制度の普及啓発の取組を強化し、その加入の拡大を目指す。

【指標】

○ ①又は②を達成すること。

① 中期目標期間終了時まで、女性の基幹的農業従事者数に対する女性の被保険者数の割合を17%に拡大する。

(前中期目標期間実績：平成24年度末4.9%、平成28年度末8.0%、平成29年度8.8% (推計値)、5年間で3.9ポイント増)

② 女性の基幹的農業従事者数に対する被保険者数の割合を毎年度1.6ポイント以上増加させる。

<目標水準の考え方>

前中期目標期間中の2倍のペースで、女性の基幹的農業従事者数に対する被保険者数の割合が増加することを目標とした。(8.8%+3.9ポイント×2≒17%、毎年度1.6ポイントの増加)

(2) 法人自身にPDCAサイクルを回すことを求めることによって、成果を高めることを目指すよう求めている例

【国際観光振興機構】

法人は、国の国際観光政策の実施機関として、訪日プロモーション業務を通じて政府目標の達成に寄与することが求められていることから、法人の訪日プロモーションに係る取組の効果を検証し、業務の必要な見直しを行うことを明示し、政府目標の達成に向けた法人の業務運営に係るPDCAサイクルを機能させることを求めている。

1. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

…機構は…、政府が掲げる目標（注）の達成のために、どのような貢献をしているのかが明確となるような指標の設定に向けた取組に努めなければならない。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 訪日プロモーション業務

…取組を進める上では、政府目標に係る指標等の動向（月別・市場別の訪日外国人旅行者数の増減等）を踏まえ、プロモーション業務における個別事業の効果の検証を行い、必要な見直しに努めるものとする。

① 国別戦略に基づくプロモーションの徹底

現地目線のきめ細かなプロモーションを推進するため、訪日プロモーション重点市場毎に、最新旅行トレンドを把握し、ターゲット層等を明確にした国別戦略を策定するとともに、個々の事業ごとに目標（KPI）を設定し、事業成果の厳格な管理・PDCAサイクル化を更に徹底する。また、各国の状況に精通している外国人有識者の知見を活用する。

(注)・訪日外国人旅行者数

(2020年：4,000万人、2030年：6,000万人)

・訪日外国人旅行消費額

(2020年：8兆円、2030年：15兆円)

・訪日外国人リピーター数

(2020年：2,400万人、2030年：3,600万人)

・訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数

(2020年：7,000万人泊、2030年：1億3,000万人泊)

【日本学術振興会】

我が国が国際的なトップレベルの学術研究から取り残される危機に直面している中、法人は、人・資金・情報を通じた強固な国際研究基盤を構築し、我が国の学術研究のプレゼンスを高めていくことが求められていることから、これまで実施してきた業務の実績を総括し、今後の業務の在り方について検討を行い、必要な改善・強化を行うことを求めている。

5 強固な国際研究基盤の構築

(1) 事業の国際化と戦略的展開

国際的視点に立って国内外の垣根なく事業を推進していくことを目指し、各種事業を通じた国際的な活動の動向や海外関係機関等の動きなどを定期的に集約・共有するとともに、戦略的かつ機動的に国際的な取組を展開できる体制を整備し、積極的に事業の国際化に取り組む。

また、前中期目標期間中に「強固な国際協働ネットワークの構築」として実施した業務の実績を総括するとともに、戦略的な国際共同研究の在り方や外国人研究者の招へいと定着促進策、海外研究連絡センターの運営の在り方等について検討し、中期目標期間の早期に一定の結論を得て、必要な改善・強化を行う。

さらに、中期目標期間の早期に、国際的な取組の種別や内容が研究者にとってより分かりやすくなるよう体系的に整理し、発信する。

(3) 結果のみでなく過程における工夫や努力を重視する旨を明記することによって、成果を高めることを目指すよう求めている例

【宇宙航空研究開発機構】

チャレンジングな研究課題に意欲的に取り組もうとする職員のインセンティブを確保し、PDC Aサイクルを通じて法人の力を伸ばしていけるよう、当初意図したものと異なる成果も含め、研究開発の過程で得られた成果やマネジメント面の取組・工夫を適切に評価することを明記している。

III. 宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組

評価については、国際的水準や社会情勢等を考慮するとともに、当初意図したものと異なる成果も含め、研究開発の過程で得られた成果や目的達成のために行った取組や工夫についても適切に評価することに留意しつつ、別添2に掲げる評価軸及び関連指標に基づいて実施する。

別添2 評価軸及び関連指標

<評価指標>

(成果指標)

- 宇宙利用の拡大と産業振興、宇宙産業の国際競争力強化に係る取組の成果（品質・コスト・スケジュール等を考慮した取組を含む）

(マネジメント等指標)

- 研究開発等の実施に係る事前検討の状況
- 研究開発等の実施に係るマネジメントの状況（例：研究開発の進捗管理の実施状況、施設・設備の整備・維持・運用の状況等）
- 民間事業者等の外部との連携・協力の状況

【鉄道建設・運輸施設整備支援機構】

整備新幹線整備事業をはじめとする鉄道建設は、完成までに長い期間を要するほか、建設の過程においては、想定外の災害への対応や困難な工事に対応した技術開発が必要となる場

合があるなど、予定どおりに完成させるための様々な努力や工夫がなされているため、開業予定時期に鉄道建設工事の完了を間に合わせるといった結果のみに着目するのではなく、鉄道建設路線の開業に至る工事の各段階における努力の方向性を具体的に明記している。

整備新幹線の建設や都市鉄道利便増進事業等について、工事完成予定時期を踏まえ、事業費・工程の管理を徹底することによって、鉄道建設事業のプロジェクト遂行の確実性を確保し、着実な進捗を図る。

具体的には、鉄道建設事業は、i 測量・設計等の業務や用地協議・取得等を行う工事の準備段階、ii 土木工事や軌道工事といった工事实施段階、iii 開業に向けた諸試験・検査の実施など開業準備段階に分けられるが、各事業が、それぞれの段階に位置し、工事完成予定時期と照らしてどの程度進捗しているかを把握することとする。また、当該年度の事業費や工程に課題が発生していないか機構内で確認し、課題が発生した場合には、関係者との調整に努めることを通じ、事業費・工程の管理を徹底する。

この際、これまで機構が培ってきた鉄道建設の経験と技術力を駆使して、良質な鉄道を経済的に安全にかつ工期どおりに建設することが重要であり、建設工事の実施に当たっては、認可時の事業費や技術開発の動向等を踏まえてコスト縮減に努めるとともに、工事の各段階では、特に以下の点に留意して事業を遂行することとする。

- i 工事の準備段階：工事实施段階に向け、良質な鉄道を経済的に安全にかつ工期どおりに進められるよう測量・設計等の工事の準備を行うこと
- ii 工事实施段階：これまで機構が培ってきた鉄道建設の経験と技術力を駆使し、品質を確保しつつ、合理的かつ効率的な工事の実施に努めるとともに、安全な事業遂行に万全を期すこと
- iii 開業準備段階：開業に向け、様々な諸試験や検査を行うこととなるため、各作業を行う部門ごとの連携を十分にし、完成・開業予定時期までに開業させること

Ⅲ 法人の長がリーダーシップを発揮してマネジメントを行うよう促している例

【理化学研究所】

特定国立研究開発法人として、他の研究機関の模範となる優れた研究環境や先進的な研究システムを整備し、他の研究機関への波及・展開を通じた我が国全体としての研究開発成果の最大化に寄与するため、理事長のリーダーシップによる自律的な法人運営がなされるような体制・機能を強化することを促している。

3. 1 研究開発成果を最大化し、イノベーションを創出する研究所運営システムの構築・運用

(1) 理事長のリーダーシップによる研究所運営を支える体制・機能の強化

理事長のリーダーシップによりイノベーション創出のための自律的な法人運営がなされるよう、研究所は、理事長の研究所運営判断を支える体制・機能を強化し、運用する。

…また、法人運営にあたって、海外の著名な研究者を含む外部有識者等による研究開発活動及び法人経営への提言や評価を受ける…ことで、研究所内外の幅広い視点からの研究開発や法人運営の課題抽出・課題解決につなげる等の取組を行う。さらに、これら研究所の業務の改善を進める上で、理事長の裁量による研究費等の機動的な措置や、最適な予算の配分など、理事長のリーダーシップとそれを支える機能のもと、最適な研究所運営が可能となるよう取り組む。その際、イノベー

ション創出を促す組織横断的かつ柔軟な研究体制やネットワーク構築を進める。

(評価指標)

- ・我が国や社会からの要請の分析や、法人運営に係る適切な評価の実施と、これらを踏まえた理事長のリーダーシップによる法人運営の改善状況
- ・人事制度の改革、多様で優れた人材の登用、女性や外国人等が働きやすい制度の整備及び運用、研究支援機能の構築などの、研究環境の整備状況